

平成19年 3月29日

株 主 各 位

大阪市北区同心 1 丁目 4 番31号

株式会社 **千趣会**

代表取締役社長 行 待 裕 弘

## 第62期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の第62期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第62期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
  2. 第62期（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
本件は、原案どおり、当社期末配当として普通株式1株につき金10円、総額460,820,960円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を平成19年3月30日とすることに承認可決されました。

- 第2号議案** 定款一部変更(1)の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
なお、変更の内容は次のとおりであります。  
「会社法」（平成17年法律第86号）及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）並びに「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）及び「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）が平成18年5月1日に施行されたことに伴い、次のとおり変更を行いました。

- ① 会社法施行時に定款に定めがあるとみなされている内容につき、その内容を反映する規定の新設又は変更を行いました（第4条、第7条）。
- ② 単元未満株式について、行使することができる権利を規定いたしました（第11条）。
- ③ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき情報を会社法施行規則及び会社計算規則の定めに従ってインターネットで開示することにより、株主様への情報提供方法の多様化を図るため、規定の新設を行いました（第17条）。
- ④ 株主総会において議決権の代理行使を行う代理人の員数を1名と決めました（第19条）。
- ⑤ 取締役会で決議すべき事項について、取締役全員が書面等により同意の意思表示をし、かつ監査役が異議を述べなかった場合に、取締役会の決議があったとみなすことが認められたことから、迅速な意思決定を可能とするため、規定を新設いたしました（第25条）。
- ⑥ 任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を社外監査役と締結することが認められたことに伴い、社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することを可能とし、より優秀な人材の招聘を容易にするため規定を新設し（第35条）、併せて、社外取締役についても同様の趣旨から損害賠償責任を限定する契約を締結することを可能にする規定を新設いたしました（第28条）。
- ⑦ その他、会社法に基づく株式会社として必要な規定の加除・修正及び移設並びに文言の整理など、全般に亘って所要の変更を行いました。

### 第3号議案 定款一部変更(2)の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

株主意思を法的に明確な形で反映させるため、当社の定款に株主総会決議事項として、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」をその決議により定めることができる旨の規定を新設いたしました（第20条）。

また、第20条（株主総会決議事項）の新設が認められたことに伴い、第2号議案「定款一部変更(1)の件」でご承認いただきました変更後の定款第20条から第39条までを各1条ずつ繰下げることに決定いたしました。

- 第4号議案** 当社株式の大量買付行為に関する対応策導入の件  
本件は、原案どおり「当社株式の大量買付行為に関する対応策」を導入することに承認可決されました。
- 第5号議案** 取締役9名選任の件  
本件は、原案どおり行待裕弘、堀井紘一、田川喜一、田辺道夫、澤本荘八、久保田 清、藤由和秀、朝田郁、大石友子の9氏が再任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、大石友子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 第6号議案** 監査役3名選任の件  
本件は、原案どおり鳥取捷二、猪田義廣の両氏が新たに選任され、また、小泉英之氏が再任され、それぞれ就任いたしました。  
なお、小泉英之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 第7号議案** 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
本件は、原案どおり退任監査役佐野 誠、山岸洋二の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。
- 第8号議案** 役員賞与支給の件  
本件は、原案どおり当期末時点の取締役9名及び監査役5名に対し、役員賞与として総額39百万円（取締役分3,375万円、監査役分525万円）を支給することに承認可決されました。
- 第9号議案** 取締役及び監査役の報酬額改定の件  
本件は、原案どおり取締役の報酬額を年額4億円以内、監査役の報酬額を年額7千万円以内に改定することに承認可決されました。  
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしました。  
以上

おって、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に行待裕弘、専務取締役に堀井紘一、常務取締役に田川喜一、田辺道夫、澤本荘八の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、監査役会において、常勤監査役に鳥取捷二及び猪田義廣の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

なお、同取締役会において、執行役員に大山幸次郎、大塚康弘、道城 学、広田建次、峯岡繁充、中林義博、星野裕幸の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

---

### 第62期期末配当金のお支払について

第62期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間（平成19年3月30日から平成19年5月1日まで）内に最寄りの郵便局にてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

既に配当金振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

---